

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年7月26日
【事業年度】	第22期（自平成21年5月1日至平成22年4月30日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 富岡 喜栄子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 富岡 喜栄子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成18年4月	第19期 平成19年4月	第20期 平成20年4月	第21期 平成21年4月	第22期 平成22年4月
売上高 (千円)	2,031,763	2,254,271	2,059,634	530,154	554,998
経常利益又は経常損失 () (千円)	237,148	34,473	26,419	819,698	205,481
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	286,311	49,197	307,303	926,510	251,810
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	708,849	1,274,424	1,274,424	1,274,424	1,274,424
発行済株式総数 (株)	8,368	10,663	10,663	10,663	10,663
純資産額 (千円)	566,743	1,747,091	1,439,787	513,277	261,466
総資産額 (千円)	1,717,672	3,215,200	2,023,226	1,002,868	967,589
1株当たり純資産額 (円)	67,727.51	163,846.15	135,026.52	48,136.30	24,520.91
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	37,265.53	4,755.70	28,819.63	86,890.22	23,615.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	4,562.10	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.0	54.3	71.2	51.2	27.0
自己資本利益率 (%)	74.6	4.3	19.3	94.9	65.0
株価収益率 (倍)	-	37.2	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	632,281	1,059,873	234,856	245,605	201,450
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,567	256,854	31,590	22,500	22,011
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,216	1,108,355	349,680	208,700	129,340
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	598,548	390,175	243,761	184,356	134,256
従業員数 (人)	65	73	79	33	32
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(4)	(4)	(0)	(0)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期は、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第20期、第21期及び第22期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、第18期は、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第20期、第21期及び第22期は、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和59年1月	エレクトロニクス分野における電子部品組立を事業目的として太洋製作所を創業
昭和63年5月	秋田県仙北郡(現仙北市)角館町西長野に有限会社太洋製作所を設立
平成3年6月	株式会社太洋製作所に組織変更
平成3年10月	秋田県仙北郡(現仙北市)角館町雲然に本社移転、新社屋建設
平成8年2月	中小企業庁より研究開発支援事業の「中小企業創造活動促進法」に基づく研究開発支援事業の認定を受ける
平成9年3月	通産省より「特定新規事業実施円滑化臨時措置法(新規事業法)」に基づく支援事業の認定を受ける
平成9年7月	リードフレーム検査装置(MV7000シリーズ)販売開始
平成12年12月	リードフレーム検査装置用画像処理強化システム「inspec」開発完了
平成13年1月	インスペック株式会社に商号変更
平成13年4月	愛知県小牧市に名古屋オフィス開設
平成14年1月	BGA検査装置及びテープ検査装置用画像処理内製コンピュータ「inspec」開発完了
平成14年3月	inspec を搭載したBGA検査装置(BF2000シリーズ)販売開始
平成14年7月	inspec を搭載したテープ検査装置(TR2000シリーズ)販売開始
平成15年3月	東京都港区に東京オフィス開設
平成16年4月	名古屋オフィスを愛知県春日井市に移転し、R&Dセンターとして拡張
平成17年3月	液晶TFTアレイ検査装置用画像処理内製コンピュータ「inspec」開発完了
平成17年6月	inspec を搭載した大型液晶用TFTアレイ検査装置(FP3000シリーズ)販売開始
平成17年10月	ハイエンド検査システム用オリジナルラインCCDカメラ(17,000画素)開発完了
平成18年6月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成18年7月	福岡県福岡市に九州サポートセンター開設、その後平成20年に柳川市に移転
平成18年10月	本社工場増改築工事竣工
平成20年7月	TABテープ用最終外観検査装置AV3000を発売
平成20年9月	高分解能のBGA.CSP外観検査装置BF8100を発売
平成21年6月	JPCAショー2009に出展、高性能基板AOI、SXシリーズを発売
平成21年7月	経済産業省より、「平成21年度戦略的基盤技術高度化支援事業(主催:経済産業省)」に採択
平成21年11月	経済産業省より、「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」に採択

3【事業の内容】

当社は、エレクトロニクス業界の中で特にデジタル機器の製造過程で重要な役割を担っている半導体パッケージ基板や精密配線板の外観検査装置の専門メーカーとして事業活動を行っております。

携帯電話やデジタルカメラ、液晶テレビなどに代表されるデジタル家電には、多数の半導体や液晶表示装置などの電子部品が使用されておりますが、半導体は半導体パッケージ基板に、電子部品は精密なプリント基板に実装されております。それらのパッケージ基板やプリント基板には多くの配線回路が形成されており、その配線回路が一つでも切れたり（断線）、隣の線と接触（ショート）するなど、あるいは異物の付着などの欠陥が発生すると、製品自体が致命的な不良品となってしまいます。このような配線回路上の欠陥の有無を検査する装置が外観検査装置であります。

当社の外観検査装置及び検査ユニットは、上記のパッケージ基板やプリント基板の検査に使用される他、チップ部品の製造工程内でのインライン検査やロール状の電子材料のインライン検査などに検査用モジュールとして使用されております。

外観検査のニーズに対応する製品として当社は、半導体パッケージ外観検査装置、TABテープ検査装置、精密プリント基板検査装置などの開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。当社の製品は原則として受注生産となっております。

また、当社の検査装置には、自社開発の画像処理システムを搭載しており、次の通り世代別にその構成及び機能が進化しております。

inspec : (平成12年リリース)市販の画像処理ボードとカメラの間に取り付けて画像処理能力を向上させる前処理装置。(ディスコン)

inspec : (平成13年リリース)8000画素のラインスキャンカメラ(注1)の画像を高速処理できるオリジナルの画像処理専用コンピュータ。(ディスコン)

inspec : (平成16年リリース)16000画素のラインスキャンカメラの画像を高速処理できるオリジナルの画像処理専用コンピュータ。inspec と比較して処理速度で約3倍、検査可能面積は理論上無制限を実現。

Inspe-SE1 : (平成19年リリース)8000画素のラインスキャンカメラ対応のソフトウェアベースの画像処理システム。(ディスコン)

Inspe-SE2 : (平成19年リリース)8000画素のラインスキャンカメラ対応のソフトウェアベースのマルチCPU画像処理システム。(注2)複数のCPUで分散処理をすることで、高速化とソフトベースによる柔軟性を両立。

Inspe-SE3 : (平成20年リリース)12000画素のラインスキャンカメラ対応のソフトウェアベースのマルチCPU画像処理システム。

(注1) ラインスキャンカメラ :

1次元のイメージセンサーの一種。線上にセンサー素子が並んでおり、カメラまたは被撮像物を少しずつずらしながら撮像する。(例:コピー機、ファックス、人工衛星など)

(注2) マルチCPU画像処理システム :

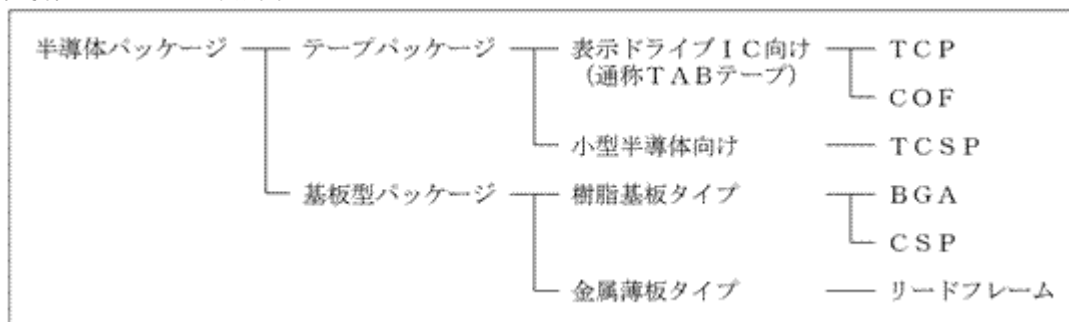
1つのカメラデータを複数に分散し、それぞれのデータを別々のコンピュータで演算する方式。分散する数に比例して処理速度が速くなる。

(1)半導体パッケージ外観検査装置

半導体パッケージは、半導体のシリコンチップと一体になって使用される精密回路基板であり、半導体の基幹部品であります。当社の半導体パッケージ外観検査装置は、検査対象物である半導体パッケージを複数のラインCCDカメラで撮像し、取得した画像データを自社開発の画像処理専用コンピュータによりリアルタイムで解析を行い、半導体パッケージに形成されている微細な配線回路上の欠陥を特定する機能を備えております。

検査装置で特定された欠陥には、真性の欠陥(実際の欠陥)と擬似欠陥(単にゴミなどが付いていたために欠陥として判断されたもの)がありますが、この判別を自動的に行う機能を備えているものと、作業者が再確認し真性の欠陥であるかどうか判別したうえで最終判断をするものがあります。

半導体パッケージの系統図



半導体パッケージ外観検査装置の製品及び用途は次のとおりです。

品目名	製品名	用途
テープ検査装置	TR2000 TR3000 TR8000	TCP(注3)、COF(注4)などのTABテープ(注5)及びTCSP(注6)の外観(オープン、ショート、しみ、変色等)の検査に使用。
BGA検査装置	BF2000 BF8000	樹脂基板タイプのBGA(注7)、CSP(注8)の外観検査に使用。
リードフレーム検査装置	LF2000	リードフレーム(エッチング品、プレス品:注9)の変形及び外観検査に使用。

(注3)TCP:テープ・キャリア・パッケージ

液晶やプラズマディスプレイ用の表示ドライブICに使用される半導体パッケージ

表示ドライブIC:液晶の表示を実現している多数の画素の一点一点について、光をON・OFFさせるための電気を制御する半導体。

(注4)COF:チップ・オン・フィルム

液晶用の表示ドライブICに使用されるTCPより精密な半導体パッケージ

(注5)TABテープ:

TCPやCOFなど、表示ドライブIC用半導体パッケージの通称

(注6)TCSP:テープ・チップ・スケール・パッケージ

携帯電話等に使用される小型軽量の半導体パッケージ

(注7)BGA:ボール・グリッド・アレー

プリント基板に表面実装される半導体パッケージ

(注8)CSP:チップ・スケール・パッケージ

携帯電話等に使用されるBGAより小型の半導体パッケージ

(注9)リードフレーム:

車載用半導体などに使用される金属薄板をベースとした半導体パッケージ

(2)基板AOI(精密プリント基板検査装置)

当社の主力製品の核となる基板AOI(精密プリント基板検査装置)の内容は、以下のとおりであります。半導体用の精密パッケージ基板や携帯電話等に使われる精密プリント基板のパターン形成プロセスでは、大判の材料で製造されるため、それに対応したパターン検査装置が使用されております。

プリント基板市場は世界全体で約5兆円、うちファイン品の比率が高い日本及び台湾の市場で約2兆円と見積もられております(JPCAの資料より)。これに対する外観検査装置の世界市場規模は、およそ200億円から300億円と推定されております(株式会社富士経済の資料より)。

近年、半導体パッケージ基板や携帯電話等に使用される高密度基板のファイン化は進化を続けており、同時に厳しいコストダウンを要求されております。これらのニーズに対応するための高い検査性能と高スループットを併せ持つ検査装置へのニーズは高まっており、この需要は今後も拡大していくものと予想されております。

当社が販売を開始した基板AOI(精密プリント基板検査装置)2機種、S X 5000及びS X 3000は高いスループットの他に2つの大きな特徴を有しております。第一はサブピクセル処理技術を用いて0.1ミクロン(1万分の1ミリ)の精度でパターン幅やスペースを計測し判定するアルゴリズムであり、きわめて高い検査精度を実現いたしました。第二は従来に無い特徴として欠陥検出箇所の画像のリアルタイム切り出し機能を付加したことで、検査と同時に欠陥箇所の画像を確認することができます。

S Xシリーズは、ファイン化する基板の全数検査ニーズにいち早く対応した高性能検査装置であります。

品目名	製品名	用途
基板A O I (ファイン対応)	S X 5000	ハイエンドパッケージ基板のパターン検査装置
基板A O I (標準タイプ)	S X 3000	一般精密基板のパターン検査装置
ベリファイ装置	V P 1000	欠陥確認装置 (基板A O Iの付帯設備)

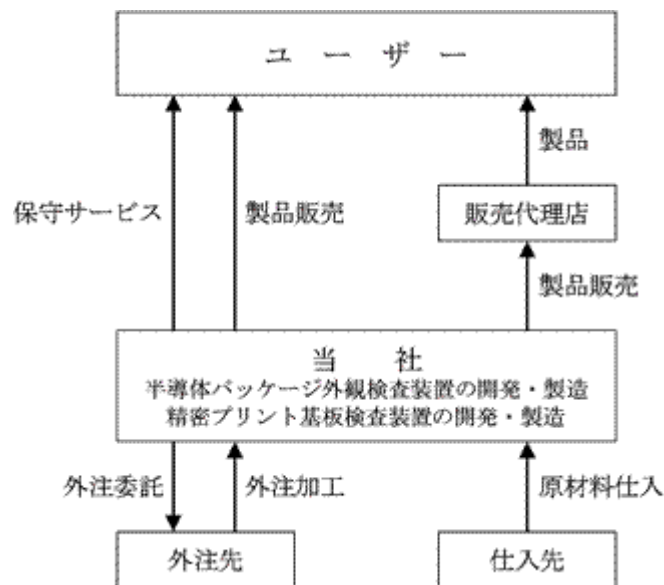
(3)その他

当社は上記の製品に関する保守サービスを行っており、製品の改良、部品販売及び保守料による収入があります。

なお、「フラットパネルディスプレイ検査装置」は、事業を継続してまいります。対象となる取引がないため、当事業年度より区分から除外しております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32	43.6	8.5	5,443,900

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、前事業年度後半に米国に端を発した世界的な金融不安の影響を受け、年度初めにおいては先行き不透明な状況にありましたが、政府の景気刺激策に一定の効果が見られたほか、在庫調整の進展や、中国などのアジア向け輸出が持ち直したこともあり、年度前半には底打ち感が広がってまいりました。しかしながら、不安定な為替相場や人口減・少子高齢化による内需の持続的縮小と慢性的デフレを背景に、設備投資や雇用への波及は極めて限定的で、個人消費も力強さに欠け、自律的回復には至らないまま推移いたしました。

当社が属する半導体関連業界におきましては、新興国の旺盛な需要に基づく輸出の伸長と、ミニノートを中心としたパソコン市場の復調やスマートフォンの販売等が堅調に推移し、家電製品向けエコポイント制度などの政策効果もあって、弱いながらも景気は徐々に持ち直してまいりました。

このような状況の中で、当社は、一昨年から開発に取り組んできた高性能パターン検査装置(基板A O I)の開発が終了し、昨年6月から販売を開始いたしました。これは、今まで培ってきたT A B テープ検査装置の検査技術を発展させ、従来の基板A O I とは一線を画する極めて高い検査性能をもつ検査装置として、高密度プリント基板、ハイエンドのI C パッケージ基板に対応した高性能検査装置であり、これを次期主力製品として当社事業の大きな柱になるよう力を入れてまいりました。

また、ファイン化が進んでいるB G A ・ C S P 検査装置につきましては、進化し続けるメモリーの大容量化に伴い、要求される品質が年々高度化し、特にモバイル系製品向けは、「より薄く、より軽く」という要求に応えるため基板材料も極めて薄い素材が使用されており、ユーザーの厳しい要求に対応した高性能モデルの受注獲得に努めてまいりました。

売上ににつきましては、従来の主力製品であったテープ検査装置の当事業年度の販売は、装置本体の販売(前事業年度は1台)はありませんでしたが、納入済み検査装置の改造等の売上を計上いたしました。また、次期主力製品である高性能パターン検査装置(基板A O I)と、さらに高い検査性能をもつ特別仕様のガラスマスク検査装置を各々2台(前事業年度は販売実績なし)販売いたしました。また、精密半導体パッケージ向けB G A 検査装置につきましては3台(前事業年度は2台)を販売いたしました。リードフレーム検査装置はゼロとなりました。

利益面につきましては、売上高が期初計画を下回ったことに加え、保有在庫の見直しを行い、たな卸資産の評価損及び廃棄損を計上したことにより、営業利益、経常利益ともマイナスとなりました。

この結果、売上高は5億54百万円(前事業年度比4.7%増)、営業損失2億24百万円(前事業年度は営業損失8億19百万円)、経常損失2億5百万円(前事業年度は経常損失8億19百万円)、当期純損失2億51百万円(前事業年度は当期純損失9億26百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度に比べ50百万円減少し、1億34百万円になりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用された資金は2億1百万円(前事業年度は2億45百万円の使用)となりました。主に、税引前当期純損失2億49百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は22百万円(前事業年度は22百万円の使用)となりました。主に、出資金の回収による収入20百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1億29百万円(前事業年度は2億8百万円の収入)となりました。これは主に短期借入金1億80百万円の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は単一事業部門でありますので、生産実績、受注状況、販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。
 なお、当事業年度から品目の区分を変更したため、前年同期比較にあたっては、変更後の区分に組み替えて行っております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)	前年同期比(%)
半導体パッケージ外観検査装置(千円)	235,394	109.3
テープ検査装置(千円)	11,909	17.6
BGA/リードフレーム検査装置(千円)	223,485	151.2
基板AOI(千円)	177,016	486.3
その他(千円)	59,439	31.7
合計(千円)	471,850	107.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
半導体パッケージ外観検査装置	340,190	236.4	70,000	-
テープ検査装置	52,160	130.7	-	-
BGA/リードフレーム検査装置	288,030	277.0	70,000	-
基板AOI	330,450	-	127,950	-
その他	79,003	36.2	13,625	80.5
合計	749,643	207.0	211,575	1,249.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体パッケージ外観検査装置	279,470	88.8
テープ検査装置	61,440	29.1
BGA/リードフレーム検査装置	218,030	209.6
基板AOI	202,500	-
その他	73,028	33.9
合計	554,998	104.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度及び当事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)		当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
昭和リース株式会社	104,000	19.6	164,400	29.6
新光電気工業株式会社	-	-	111,753	20.1
鍋林株式会社	-	-	98,000	17.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、経営の基本方針に基づき次の課題に取り組んでまいります。

(1)製品企画及び開発の効率化

当社では、高度な画像処理技術を生かし、競争力のある製品開発を継続して行っております。その開発業務のうち当社独自の画像処理コンピュータの開発は、ハードウェアからソフトウェアまでの総合的な開発になるため、多額の投資を必要とされます。近年、高性能のハードウェアプラットフォームが海外の専門メーカーからリリースされており、当社が蓄積してきたハードウェアの設計資産を有効に生かすことができるため、このようなサードパーティー製のハードウェアを活用し、開発投資額と開発リスクの低減を図ってまいります。

(2)営業力及び販売力の強化

当社の従来からの主力製品であるTABテープ検査装置やBGA検査装置は、ユーザーとして主に国内の大手メーカーに集約されており、広範囲な販売活動を必要としない市場でしたが、今後の主力製品である基板AOIや、新しく取り組んでいる高速インライン検査装置は、潜在ユーザーの数も多く、海外への販売も視野に入れていくことになるため、当社が属する分野に強みを持つ商社との協力関係の構築等、営業力及び販売力の強化に努めてまいります。

(3)円滑な資金調達

資金面につきましては、引合いの増加、受注の回復が見えてきているとはいえ、これまで以上に主要取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。また、短期間にまとまった受注を獲得した場合、短期資金の需要が大きく発生することが想定されます。これに対応するため、財務部門は営業部門との情報交換を密にし、資金需要の予測の精度を上げて、タイムリーな資金調達を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針であります。本項目の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容をあわせて慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前々事業年度において23,891千円の営業損失、前事業年度においては819,265千円の営業損失を計上し、また当事業年度においても、224,415千円の営業損失を引き続き計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2) 業績の季節変動について

当社の業績は、上半期実績を下半期実績が上回る傾向となっております。一般に、携帯電話、液晶テレビ、パソコンなどのデジタル家電は、夏・冬のボーナス商戦、新年度商戦に合わせて新製品の発売計画を立案し、出荷数量のピークがそれらのタイミングに合うよう生産計画が立てられます。そのため、増産に入るタイミングは、10月、1月及び4月頃になり、検査装置の増設時期もこのタイミングに連動しているものと推察されます。これらの影響により、上半期よりも下半期に出荷及び検収が集中する傾向があり、売上高も下半期に集中しております。

(3) 他社との競合について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピュータをコアとした画像処理システムが競争力の原点となっており、当社の成長はこの技術に依存していくものと予想しております。当社は、今後も継続して大きな競争力を持つシステムの開発を進めてまいりますが、他社が同様のシステムあるいは当社の製品を上回る性能を発揮するシステムを開発する可能性は否定できないため、本事業において当社が認識している当社の競争力が失われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品の開発・販売について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピュータをコアとした画像処理システムを特徴としており、画像処理システムのバージョンアップや検査対象の拡大など、今後も継続して魅力ある製品開発を行っていく予定であります。

新製品開発のためには先行して長期的な投資と大量の資源投入が必要ですが、これらのすべてが新製品・新技術の創造へとつながる保証はなく、また、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分確保できるという保証もありません。

さらに、当社がユーザーから支持を獲得できる新製品・新技術を正確に予想することができるとは限らず、開発した新製品の販売が必ずしも成功する保証もありません。このため、当社が業界とユーザーの変化を十分に予測できず魅力ある新製品を開発できない場合は、開発のための先行投資が売上に貢献せず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品のライフサイクルについて

当社の検査装置は、軽量化や小型化に向けた技術革新の進展が早いデジタル家電分野の商品を検査対象としており、より微細なものを検査する必要から検査性能の向上が求められ、新しいニーズが連続的に発生いたします。半導体分野及び精密プリント基板分野のメーカーからは、短期間で性能向上を実現する開発が求められるため、当社の開発に遅れが生じた場合は、顧客ニーズに対応しきれずに受注のタイミングを逃す可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品保証について

当社の検査装置については、品質不良あるいは製品不具合に対して、検収後1年間の無償保証期間を設けております。製品保証に伴い発生する費用に対しては、過去の実績等をもとに製品保証引当金を計上しておりますが、新製品など従来とは異なる仕様の製品などで引当額以上の保証費用が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 優秀な人材の確保について

当社の事業は、ユーザーからの要求に応じて最先端かつ高度な技術力を提供していくことが重要な要素であります。このような要求に対応し、ユーザー満足度を高め、製品の付加価値を高めるためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、タイムリーに必要な人材の確保ができない場合や優秀な従業員が多数離職した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 検収時期の変動による業績変動の可能性について

当社の検査装置は、通常、受注から検収まで約4ヶ月を要し、ユーザーの検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社は製品の設計から納品までの製造工程を管理し、計画どおりに売上計上できるように努めておりますが、ユーザーの設備投資計画の変更又は事業方針の変更等により、仕様あるいは納期が変更されることもあります。この場合、1台当たりの製品が比較的高額であることから、ユーザーの検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 繰越利益剰余金のマイナスについて

当社は、過年度における損失の計上等により、前事業年度末の繰越利益剰余金は1,418,872千円となっておりますが、当事業年度で計上した当期純損失251,810千円及び固定資産圧縮積立金取崩額1,227千円により当事業年度末の繰越利益剰余金は1,669,455千円になりました。

当社は、次期以降継続して当期純利益を計上し、繰越利益剰余金のマイナスを早期に解消することを経営の最優先課題と認識しておりますが、事業の進捗が計画どおりに進まない場合、解消までに時間を要する可能性があります。

(10) 有利子負債の依存度について

当社は、事業運営資金の一部を補充するために、借入等の有利子負債に依存しております。

また、当社の製品は、ユーザーの設備投資計画に基づいて受注いたしますが、複数のユーザーから同時に多数の注文を受ける可能性があります。この場合、一時的に仕入額が増加し、臨時的資金調達が必要となり、借入等の有利子負債が発生する可能性があります。

当社は、有利子負債依存度の低減に努めており、今後も継続して改善するよう努力する所存ではありますが、対応が遅れた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の有利子負債の内訳

区分		第21期 (平成21年4月期)	第22期 (平成22年4月期)
流動 負債	短期借入金(千円)	-	180,000
	1年内返済予定の長期借入金(千円)	50,660	51,480
固定 負債	長期借入金(千円)	357,340	305,860
有利子負債計(千円)		408,000	537,340
総資産(千円)		1,002,868	967,589
有利子負債依存度		40.7%	55.5%

(11) 知的財産権について

当社の技術の中には、画像処理専用コンピュータにおけるソフトウェアのように、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有するほうが事業戦略上優位であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社は、特許の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めることとしておりますが、他社により当社の権利が侵害される可能性があります。

また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社では、第三者に対する知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。したがって、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合は、損害賠償又は使用差止め等の請求を受ける可能性があります。

これらの事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 経営陣への依存度について

当社の創業者であり代表取締役である菅原雅史は、経営方針や戦略の決定をはじめ、主要な取引先へのトップセールスなど、当社事業において極めて重要な役割を果たしております。また、当社の新事業企画担当取締役である村上知広は、当社製品の開発において極めて重要な役割を果たしております。現在、両名の退任の予定はなく、当社も両名に依存しない体制作りを行っておりますが、万一、当該体制が構築される以前に両名のいずれかが何らかの事情で当社を離れる事態となった場合は、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

(13) 小規模組織であることについて

当社は、従業員32名（平成22年4月30日現在）と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。今後、事業規模が拡大し、それに応じた社内体制の構築が実現できない場合には、迅速かつ適切な内部管理を行えず、事業運営に制約を受ける可能性があります。

(14) 新株予約権の付与と株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に対して付与しており、今後もストックオプション制度を活用していく所存であります。

現在付与している新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。平成22年4月30日現在、ストックオプションによる潜在株式数は1,334株であり、発行済株式総数の12.5%に相当しております。

新株予約権の詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(15) マザーズ上場廃止基準への抵触について

当社は、平成21年10月に、東京証券取引所所有価証券上場規程第603条第1項第5号aに基づくマザーズ上場廃止基準に抵触し、マザーズ上場廃止の猶予期間に入っておりますが、平成22年3月、月間平均時価総額及び月末時価総額が3億円以上となった当社株式は、東京証券取引所における時価総額に関する上場廃止基準に該当しないこととなりました。

なお、上記上場廃止基準である時価総額3億円は、東京証券取引所による平成22年12月末を期限とする上場廃止基準の緩和措置により、本来5億円である時価総額基準が3億円に変更されたものであります。この緩和措置が延長されない限り、平成23年1月以降は5億円以上の時価総額とならなければ、再度上場廃止基準に抵触し、9か月の猶予期間（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあっては、3ヶ月）に入ることとなります。当社の株式がマザーズ上場廃止となった場合は、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動では、当事業年度に経済産業省から採択いただいた「平成21年度戦略的基盤技術高度化支援事業」及び「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」の制度を最大限活用し、グローバルな競争に打ち勝つため、次の世代まで競争力を発揮できる最新の画像処理システム及び関連技術の開発を実施しております。

当事業年度における研究開発費の総額は、高度化支援事業等における技術開発や高性能パターン検査装置（基板AOI）の応用開発などを実施したものの、前事業年度に比べ減少し、81百万円（前事業年度比66.4%減）となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。しかしながら、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

製品保証引当金

当社は、製品の売上を認識する時点で、製品検収後1年間の無償保証期間における無償保守に係る費用の見積額を計上しております。費用の見積りは過去の実績に基づき、売上高に一定割合を乗じて算定しておりますが、実際の製品の瑕疵に伴う無償保守費の発生額が見積りと異なる場合は、製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社は、たな卸資産のうち、主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品について、将来の使用可能性を個々に判断し、使用可能性の低い部品については評価損を計上しております。製品の安定生産のためには、供給の不安定な部品や長納期の特殊部品は一定数量を確保しておく必要があります。しかしながら、半導体分野及び精密プリント基板分野では技術革新の進展が早く、過去に使用していた部品を使用しなくなる可能性があります。この場合、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、評価減が必要になる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は9億67百万円（前事業年度末比35百万円減）となりました。これは主に仕掛品の減少によるものであります。

各項目の分析は次のとおりであります。

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は5億7百万円（前事業年度末比25百万円増）となりました。これは受取手形及び売掛金（前事業年度末比1億55百万円増）の増加はあったものの、評価減に伴う仕掛品（前事業年度末比54百万円減）の減少、現金及び預金（前事業年度末比50百万円減）の減少によるものであります。税引前当期純損失2億49百万円の計上並びに売掛金（前事業年度末比1億43百万円増）の増加により、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなり、短期借入の実行により財務活動によるキャッシュ・フローはプラスになったものの、現金及び預金は1億34百万円（前事業年度末比50百万円減）となりました。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は4億60百万円（前事業年度末比60百万円減）となりました。これは主に、減価償却などによる有形固定資産及び無形固定資産（前事業年度末比38百万円減）の減少、出資金の回収（前事業年度末比20百万円減）による減少によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は3億71百万円（前事業年度末比2億68百万円増）となりました。これは主に、金融機関からの短期借入金（前事業年度末比1億80百万円増）の増加、支払手形（前事業年度末比53百万円増）の増加によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は3億34百万円（前事業年度末比52百万円減）となりました。これは主に、金融機関からの長期借入金（前事業年度末比51百万円減）の減少によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産合計の残高は2億61百万円（前事業年度末比2億51百万円減）となりました。これは当期純損失2億51百万円の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は、従来の主力製品であったテープ検査装置の販売は、装置本体（前事業年度は1台）はありませんでしたが、納入済み検査装置の改造等の売上を計上いたしました。また、当社の主力製品の核となる高性能パターン検査装置(基板A O I)と、さらに高い検査性能を持つ特別仕様のガラスマスク検査装置を各々2台（前事業年度は販売実績なし）販売いたしました。また、精密半導体パッケージ向けB G A検査装置につきましては3台（前事業年度は2台）を販売いたしました。リードフレーム検査装置はゼロとなりました。

売上高

品目別の売上高は下表のとおりです。

品目区分	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
半導体パッケージ外観検査装置	314,800	59.4	279,470	50.4
テープ検査装置	210,800	39.8	61,440	11.1
B G A / リードフレーム検査装置	104,000	19.6	218,030	39.3
基板A O I	-	-	202,500	36.5
その他	215,354	40.6	73,028	13.1
合計	530,154	100.0	554,998	100.0

売上原価及び売上総利益

当事業年度における売上原価は4億71百万円（前事業年度比44.2%減）となり、原価率は85.0%（前事業年度は159.6%）となりました。これは、たな卸資産の評価損及び廃棄損を計上したことによるものであります。

販売費及び一般管理費及び営業損失

販売費及び一般管理費は3億7百万円（前事業年度比38.9%減）となりました。これは主に、研究開発費の減少（前事業年度比66.4%減）、給料手当の減少（前事業年度比25.6%減）、減価償却費（前事業年度比72.0%減）の減少等によるものです。この結果、営業損失は2億24百万円（前事業年度は営業損失は8億19百万円）となりました。

営業外損益及び経常損失

営業外収益では、主に補助金収入29百万円（前事業年度は3百万円）を計上しております。営業外費用では、主に支払利息10百万円（前事業年度は4百万円）を計上しております。

この結果、経常損失は2億5百万円（前事業年度は経常損失8億19百万円）となりました。

特別損益及び当期純損失

特別利益では、特別退職一時金戻入額1百万円を計上しております。特別損失では、固定資産除却損45百万円を計上しております。

この結果、税引前当期純損失は2億49百万円（前事業年度は税引前当期純損失9億23百万円）となり、法人税等を2百万円（前事業年度は3百万円）計上し、当期純損失は2億51百万円（前事業年度は当期純損失9億26百万円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業は、半導体分野の設備投資に依存しております。このため、景気の循環的な変動等の影響で設備投資が低迷する時期においては、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

一般に、景気の下降局面において、エレクトロニクス分野の多くのメーカーは、新製品を開発して市場の活性化を図りますが、これらの新製品は、小型化や軽量化につながるものが多く、当社の事業である検査装置の視点から見れば、より高性能の検査装置へのニーズが高まることにつながります。

当社では、常にハイエンドの検査ニーズに対応するという基本方針の下に、ユーザーからの次世代向けデバイスの最先端のニーズをいち早く取り込み、検査システムの提案を行うことで、景気の下降局面における設備投資の減少時期の影響を最小限に抑え、安定した経営を営むことが可能になります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社の事業における基本戦略として、外観検査装置の中でも、ハイエンドのニーズに対応した製品分野に主眼をおいた活動を行っております。この分野では、要求される技術レベルが高く、開発負荷が大きいため製品化は容易ではありませんが、当社は検査装置の専業として多くの技術及びノウハウを蓄積しており、他社と比較して大きなアドバンテージとなっております。

この優位性を活かし、他社との安易な価格競争に巻き込まれることなく適正な利益を維持し、継続的な技術開発を通してユーザーのニーズに対応してまいります。

当社では、この戦略を基本として、常に圧倒的な競争力をベースとした事業展開を継続してまいります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について

当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消するために、次のとおりビジネスモデル及び経営戦略の改革を実行し、事業の安定化及び財務体質の強化を図ってまいります。

当社は、TABテープやBGA・CSP等の半導体パッケージ及びプリント基板の外観検査装置の分野において、特に高い性能を要求されるハイエンドの分野に注力して、事業活動を展開しております。一昨年のリーマンショック以降、設備投資が極端に低迷しておりましたが、前事業年度後半から新製品を中心に引合いが増加し、受注も回復してまいりました。

当社は、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を構築するため、検査対象を半導体パッケージからプリント基板及び精密電子部品等に裾野を広げることで検査装置の製品ラインナップの拡充を図り、当社の強みであるファインパターン検査技術及び高速連続検査技術によって、ユーザーの検査ニーズに対する高度なソリューションを提供していくこと及びハイエンド分野で培った技術をベースとして、市場規模の大きい精密プリント基板市場に向けた製品戦略を展開することで、売上拡大を実現し、収益基盤の安定化を図ってまいります。

また、費用面においては、研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図る一方、組織のスリム化や業務フローの見直し等、業務全般の徹底した改善による効率化を図り、収益構造の改善を進めております。

資金面につきましては、引合いの増加、受注の回復が見えてきているとはいえ、今後の厳しい事業環境を踏まえ、これまで以上に主要取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいりますので、資金面では問題はないと考えております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は16百万円で、主たる投資は、デモンストレーション及び研究開発のための検査装置の製作であります。

なお、当事業年度において、仕様変更に伴い、建設仮勘定に計上していたデモンストレーション用検査装置45百万円を除却しております。

2【主要な設備の状況】

平成22年4月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (秋田県仙北市)	検査装置製 造事業及び 全社共通	統括業務施設 生産施設	369,657	907	20,350 (4,530.08)	33,903	424,817	24
R&Dセンター (愛知県春日井市)	検査装置 開発事業	開発施設	4,520	98	-	167	4,785	2
東京オフィス (東京都港区)	検査装置 販売事業	営業施設	923	-	-	26	949	5
九州サポート センター (福岡県柳川市)	保守サービ ス事業	営業施設	-	-	-	43	43	1

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアであり、本社の「その他」に建設仮勘定 7,258千円を含んでおります。なお、工具、器具及び備品及びソフトウェアの金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名 称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	2	5	1,392	1,910
工具、器具及び備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	2	5	3,445	4,126
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	2	4~5	2,278	1,700

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成22年4月30日現在、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成22年4月30日現在、重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000
計	33,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (平成22年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年7月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,663	10,663	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は、単元株制度を 採用しておりません。
計	10,663	10,663	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成22年6月25日開催の取締役会において、当社発行の第1回～第4回新株予約権の取得と消却について決議し、平成22年6月25日付けで、すべての新株予約権について消却いたしました。

消却した理由は、行使価額と実勢価額が著しく乖離しており、行使しにくい状態であることと、当社の潜在株式の整理を理由として、割当対象者と協議の結果、無償にて当社が取得するとともに、消却したものであります。

新株予約権(平成15年7月25日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	79	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 200,000	-
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成25年7月24日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	-
新株予約権の行使の条件	・新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 ・新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権は、第三者に譲渡することはできない。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から株式分割、権利の行使又は退職による権利喪失後の調整した株を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が行使価額を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分をする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は未処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

新株予約権(平成16年3月19日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	540	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,080	-

区分	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 200,000	-
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月18日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	-
新株予約権の行使の条件	・新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 ・新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権は、第三者に譲渡することはできない。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から株式分割、権利の行使又は退職による権利喪失後の調整した株を記載しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 当社が行使価額を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分をする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は未処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

新株予約権(平成17年7月29日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	48	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 200,000	-
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年7月28日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	-
新株予約権の行使の条件	・新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 ・新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権は、第三者に譲渡することはできない。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から株式分割、権利の行使又は退職による権利喪失後の調整した株を記載しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が行使価額を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分をする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は未処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月29日 (注)1	-	3,762	-	668,900	616,900	-
平成18年2月21日 (注)2	422	4,184	39,949	708,849	39,949	39,949
平成18年3月17日 (注)3	4,184	8,368	-	708,849	-	39,949
平成18年6月20日 (注)4	2,200	10,568	559,625	1,268,474	559,625	599,574
平成18年5月1日～ 平成19年4月30日 (注)5	95	10,663	5,950	1,274,424	5,950	605,524

- (注) 1. 損失処理による欠損てん補のための資本準備金の取崩であります。
 2. 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の全部行使であります。
 行使価格 189,333円
 資本組入額 94,667円
 権利行使者は、ニッセイ・キャピタル株式会社と当社代表取締役菅原雅史であります。
 3. 株式1株を2株に分割しております。
 4. 有償一般募集 2,200株
 発行価格 508,750円
 資本組入額 254,375円
 5. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年4月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	13	23	4	1	1,214	1,258	-
所有株式 数(株)	-	145	321	435	62	14	9,686	10,663	-
所有株式 数の割合 (%)	-	1.36	3.01	4.08	0.58	0.13	90.84	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
松本 富吉	京都市中京区	1,581	14.83
菅原 雅史	秋田県仙北市	1,401	13.14
小林 晃	秋田県仙北市	742	6.96
高橋 秋男	秋田県大仙市	600	5.63
戸嶋 智	秋田県秋田市	245	2.30
株式会社ラプラス	仙台市青葉区中央一丁目3番1号	210	1.97
塩野 俊司	山形県山形市	154	1.44
池野 照雄	秋田県秋田市	133	1.25
岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目8番16号	126	1.18
矢尾 利	秋田県仙北郡	120	1.13
計		5,312	49.82

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった松本富吉氏及び菅原雅史氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,663	10,663	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,663	-	-
総株主の議決権	-	10,663	-

【自己株式等】

平成22年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当社は、平成22年6月25日開催の取締役会において、当社発行の第1回～第4回新株予約権の取得と消却について決議し、平成22年6月25日付けで、すべての新株予約権について消却いたしました。

当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

新株予約権(平成22年7月23日定時株主総会決議)

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名(うち社外取締役1名)、監査役3名及び従業員 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000株を上限とする。 うち取締役700株(うち社外取締役10株)、監査役10株(うち社外監査役10株)を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より10年以内とする。
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 今後開催される取締役会において詳細を決定する。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社の外観検査装置の製造販売は、市場競争力を確保するために、製品開発の先行投資が必須であり、現在はその途上にあります。

現在までのところ、株主に配当する利益を確保するまでにはいたっておりませんが、配当が可能となった際に、財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案し、配当政策を検討することにしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
最高(円)	-	639,000	204,000	72,000	46,000
最低(円)	-	176,000	59,400	6,400	11,600

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成18年6月21日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月
最高(円)	33,000	24,100	32,200	31,900	34,900	46,000
最低(円)	18,700	19,000	19,800	23,500	27,710	30,900

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 兼 代表執行役員	社長	菅原 雅史	昭和29年3月3日生	昭和49年4月 森永乳業株式会社入社 昭和59年1月 当社創業 昭和63年5月 当社設立 代表取締役 平成20年7月 代表取締役社長兼代表執行役員(現任)	(注)3	1,401
取締役 兼 執行役員	新事業企画室長	村上 知広	昭和33年4月11日生	昭和57年4月 サンテック株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成12年10月 開発部マネージャー 平成12年11月 取締役開発部グループ マネージャー 平成20年5月 取締役技術開発部長 平成20年7月 取締役兼執行役員技術開発部 長 平成21年5月 取締役兼執行役員新事業企画 室長(現任)	(注)3	91
取締役 兼 執行役員	管理部長	富岡 喜榮子	昭和29年10月23日生	昭和48年4月 三菱電機株式会社入社 昭和59年1月 当社入社 平成9年7月 取締役 平成10年1月 取締役管理部グループ マネージャー 平成20年5月 取締役管理部長 平成20年7月 取締役兼執行役員管理部長(現 任)	(注)3	116
取締役		松田 浩輝	昭和38年11月9日生	昭和62年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ 銀行)入行 平成10年4月 株式会社S C C入社 平成14年3月 北林会計事務所入所(現任) 平成16年7月 当社監査役 平成20年7月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	36
常勤監査役		三浦 暢夫	昭和18年4月14日生	昭和42年4月 株式会社秋田銀行入行 平成11年4月 秋銀不動産調査サービス株式 会社常務取締役 平成17年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)2 (注)4	7
監査役		菅原 佳典	昭和21年8月8日生	昭和60年11月 司法試験合格 昭和63年3月 弁護士登録 平成16年7月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	7
監査役		佐野 元彦	昭和30年4月29日生	昭和53年4月 稲畑産業株式会社入社 昭和58年9月 佐野薬品株式会社常務取締役 昭和62年11月 同社代表取締役(現任) 平成6年10月 株式会社サノ・コーポレー ション代表取締役(現任) 平成11年11月 株式会社サノ・ファーマシー 代表取締役(現任) 平成15年11月 株式会社サノ・ホールディン グス代表取締役(現任) 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	11
計						1,669

- (注) 1. 取締役松田浩輝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役三浦暢夫氏、菅原佳典氏及び佐野元彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成22年7月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成20年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社は、今後の持続的な成長並びにグローバル経営を目指し、意思決定の迅速化及び業務遂行機能の強化により経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は次の2名であります(取締役兼務者を除く)。

執行役員技術生産部長 茂木 昭吾
 執行役員営業部長 渡辺 晃彦

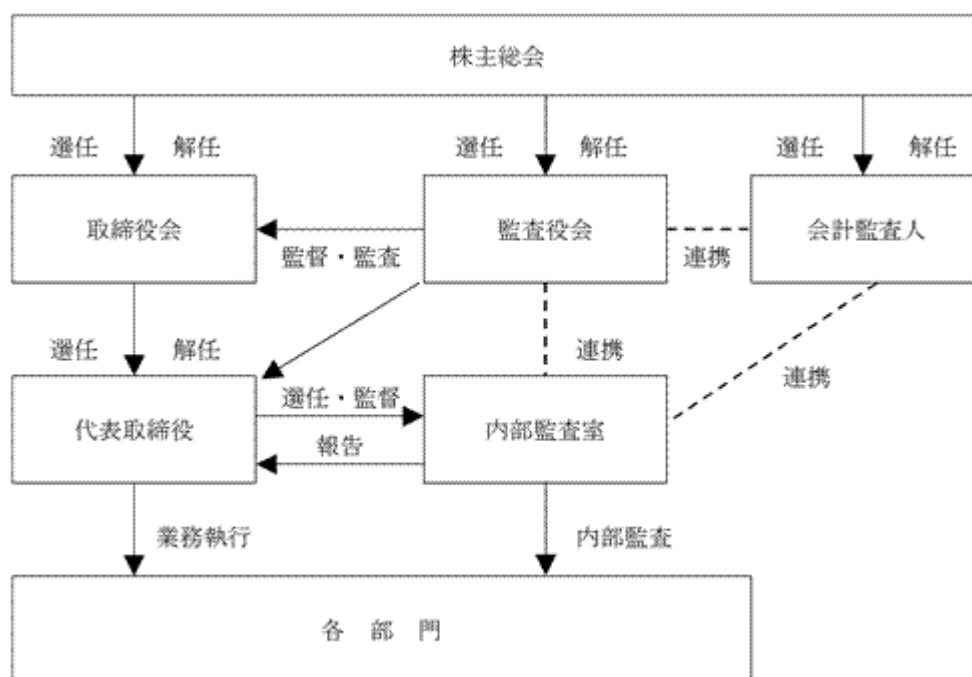
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(ア) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

- (a) 当社は、業務執行に係る機能とその監督に係る機能の分離を図り、企業価値の向上、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底等を実行するため、監査役設置会社の体制を採用しております。
- (b) 当社は、1名の独立性の高い社外取締役を選任し、監査役会、内部監査室との連携を図ることで、経営に対する監査機能を強化しております。
- (c) 当社は、経営会議を定期的（必要あるときは都度）に開催し、重要な事項を審議・決定しております。
- (d) 法令及び社内規程で定められた事項については、取締役会で諮ったうえ、経営方針及びコンプライアンスに沿った業務執行を行っております。また、取締役及び監査役は業務執行の監督及び監査を行っております。取締役会は月1回開催するとともに、経営上の重要課題に迅速に対応するため必要に応じ都度臨時取締役会を開催しております。
- (e) コーポレート・ガバナンス体制概念図



(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、かつ、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。各部室にはコンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。
- (b) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンスプログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
- (c) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3カ月に1回以上、取締役会、監査役会に対して報告する。また、内部監査室はコンプライアンス態勢について監査を行い、その結果を取締役会へ報告する。
- (d) 当社の従業員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会へ報告する。この場合、匿名でも受け付けるものとする。
- (e) 当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかわる内部統制の構築、評価及び報告が適切に行われる体制を整備、運用することとする。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録のほか、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき保存、管理する。

ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の業務に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
- (b) リスク管理に関する統括部門として、リスク管理委員会を設置し、有事の場合は危機対応マニュアルに基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
- (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。各部門を担当する取締役は、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況について取締役会へ報告する。

エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- (b) 当社は将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (c) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程並びに職務権限規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

オ) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の補助業務のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行う。

カ) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- (b) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
- (c) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
- (d) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役及び内部監査室等の社員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
- (e) 監査役は、当社の会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

ク) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を管理部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する方針の決定、リスクの発生防止対策等の管理体制の構築を目的にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を目的にコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ代表取締役社長を委員長とする全社横断の委員会を設置しており、定期的で開催することで徹底を図っております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

(ア) 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である内部監査室を設置し、業務の問題点の指摘及び改善を担当しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を実施し、当該内部監査結果の報告書を代表取締役社長に提出し、その承認を以て被監査部門へ通知を行っております。通知のうち改善勧告事項については、当該事項の改善が完了するまで適宜改善進捗を監査する仕組みとなっております。なお、当社の監査役及び内部監査室長、公認会計士は、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果に関する情報について相互に意見交換を行う等の三者連携を図っております。

(イ) 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成する監査役会を設置しております。監査役は、全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行に関して意見を述べる体制となっており、また、経営会議等の重要な会議へ出席し議事内容の聴取を行っております。常勤監査役は、非常勤監査役と連携をとり、決裁書類の閲覧や財産の状況調査を行なうことにより、取締役の業務執行を監査しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

(ア) 社外取締役

- (a) 当社の社外取締役は、松田浩輝 1 名であり、当社株式を36株所有しておりますが、当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。
- (b) 当社における社外取締役は、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

(イ) 社外監査役

- (a) 当社の社外監査役は、三浦暢夫、菅原佳典、佐野元彦の 3 名であり、三浦暢夫は当社株式を 7 株、菅原佳典は当社株式を 7 株、佐野元彦は当社株式を11株、それぞれ所有しておりますが、それ以外に、人的関係、取引関係その他利害関係はありません。
- (b) 監査役は 3 名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役会は月 1 回開催され、監査役会で定めた監査方針、業務の分担に沿い、監査・監督を行っております。また、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

(ウ) 当該社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役会と内部監査部門（内部監査室）及び会計監査人との連携は、前記「 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のことを中心に、定期的又は必要の都度、情報や意見の交換を行います。また社外取締役は、必要の都度、監査役会及び会計監査人と情報や意見の交換を行います。

全社的な内部統制を行う管理部は、社外役員、監査役、会計監査人及び内部監査部門より重要な指摘があれば直ちに必要な対策の検討を行います。

役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	10,807	10,807	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	3,000	3,000	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年 7 月27日開催の第12期定時株主総会において年額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年 7 月27日開催の第12期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、株主総会で決議された報酬額（取締役 年額60百万円以内、監査役 年額20百万円以内）の範囲内で、会社業績及び個人業績等を勘案し決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任し、当該監査法人の監査を受けております。

当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	山下 隆	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	杉山 勝	有限責任 あずさ監査法人

(注) 1. 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となっております。

業務執行に係る補助者の構成

公認会計士	3名
その他	3名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容

(イ) 社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、責任限定契約を締結しております。

(ロ) 会計監査人

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、監査受嘱者の監査契約の履行に伴い生じた監査受嘱者の損害は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査受嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査受嘱者に対する損害賠償責任の限度とするとしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
19	-	19	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、適切な監査報酬を決定することを方針としております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当事業年度（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,356	134,256
受取手形	1,799	13,480
売掛金	117,493	261,138
仕掛品	106,781	52,487
原材料及び貯蔵品	40,480	37,207
前払費用	4,003	9,531
未収消費税等	27,612	-
その他	149	89
貸倒引当金	400	900
流動資産合計	482,277	507,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	557,887	557,887
減価償却累計額	173,517	197,850
建物(純額)	1 384,370	1 360,036
構築物	50,357	50,357
減価償却累計額	32,800	35,293
構築物(純額)	1 17,556	1 15,063
機械及び装置	13,501	13,501
減価償却累計額	12,333	12,548
機械及び装置(純額)	1,168	953
車両運搬具	1,700	1,700
減価償却累計額	1,631	1,648
車両運搬具(純額)	68	51
工具、器具及び備品	56,407	65,102
減価償却累計額	49,289	52,416
工具、器具及び備品(純額)	7,117	12,685
土地	1 20,350	1 20,350
建設仮勘定	19,176	7,258
有形固定資産合計	449,808	416,399
無形固定資産		
借地権	12,980	12,980
ソフトウェア	18,878	14,194
その他	337	337
無形固定資産合計	32,196	27,512
投資その他の資産		
投資有価証券	0	-
出資金	20,167	-
長期前払費用	2,380	2,172
保険積立金	11,710	9,878
その他	4,328	4,335
投資その他の資産合計	38,586	16,385
固定資産合計	520,590	460,298
資産合計	1,002,868	967,589

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	18,952	72,097
買掛金	7,996	35,743
短期借入金	-	180,000
1年内返済予定の長期借入金	1 50,660	1 51,480
未払金	6,357	5,862
未払費用	7,857	6,990
未払法人税等	4,997	5,773
未払消費税等	-	2,871
預り金	3,397	3,352
製品保証引当金	2,070	6,962
流動負債合計	102,289	371,133
固定負債		
長期借入金	1 357,340	1 305,860
繰延税金負債	29,962	29,129
固定負債合計	387,302	334,989
負債合計	489,591	706,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,274,424	1,274,424
資本剰余金		
資本準備金	605,524	605,524
資本剰余金合計	605,524	605,524
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	44,201	42,973
別途積立金	8,000	8,000
繰越利益剰余金	1,418,872	1,669,455
利益剰余金合計	1,366,671	1,618,482
株主資本合計	513,277	261,466
純資産合計	513,277	261,466
負債純資産合計	1,002,868	967,589

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
売上高	530,154	554,998
売上原価		
当期製品製造原価	845,865	471,807
売上総利益又は売上総損失()	315,711	83,190
販売費及び一般管理費		
役員報酬	17,459	13,807
給料及び手当	79,479	59,118
販売促進費	-	27,958
研究開発費	242,991 ¹	81,552 ¹
減価償却費	27,090	7,586
旅費及び交通費	20,191	17,461
支払手数料	47,244	45,877
その他	69,096	54,245
販売費及び一般管理費合計	503,553	307,606
営業損失()	819,265	224,415
営業外収益		
受取利息	214	19
補助金収入	3,500	29,514
その他	985	1,185
営業外収益合計	4,699	30,719
営業外費用		
支払利息	4,740	10,273
手形売却損	170	1,465
為替差損	222	42
その他	-	5
営業外費用合計	5,132	11,785
経常損失()	819,698	205,481
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,100	-
特別退職一時金戻入額	-	1,524
特別利益合計	2,100	1,524
特別損失		
固定資産除却損	3,149 ²	45,054 ²
減損損失	53,275 ³	-
特別退職一時金	47,422	-
その他	1,944	-
特別損失合計	105,791	45,054
税引前当期純損失()	923,390	249,010
法人税、住民税及び事業税	3,952	3,632
法人税等調整額	832	832
法人税等合計	3,119	2,799
当期純損失()	926,510	251,810

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)		当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	550,604	53.9	256,004	45.3
労務費		301,080	29.5	162,554	28.7
経費		169,223	16.6	147,188	26.0
当期総製造費用		1,020,908	100.0	565,747	100.0
期首仕掛品たな卸高		192,839		106,781	
合計		1,213,747		672,529	
期末仕掛品たな卸高		106,781		52,487	
他勘定振替高	2	261,100		148,233	
当期製品製造原価		845,865		471,807	

(注) 1. 原価計算の方法として、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

2. 前事業年度の材料費には、たな卸資産廃棄損2,687千円及びたな卸資産評価損287,529千円を含めて表示しており、当事業年度の材料費には、たな卸資産廃棄損7,093千円及びたな卸資産評価損20,825千円を含めて表示しております。

- 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	36,604	53,083
旅費交通費	40,524	30,441
荷造運賃	9,943	6,376
減価償却費	48,427	27,435
製品保証引当金繰入額	2,070	6,962
消耗品費	2,633	983

- 2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	242,991	81,552
工具、器具及び備品	-	8,848
建設仮勘定	17,493	30,296
販売促進費	615	27,535
計	261,100	148,233

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,274,424	1,274,424
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,274,424	1,274,424
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	605,524	605,524
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	605,524	605,524
資本剰余金合計		
前期末残高	605,524	605,524
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	605,524	605,524
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	45,429	44,201
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1,227	1,227
当期変動額合計	1,227	1,227
当期末残高	44,201	42,973
別途積立金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	493,590	1,418,872
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1,227	1,227
当期純損失()	926,510	251,810
当期変動額合計	925,282	250,583
当期末残高	1,418,872	1,669,455

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	440,160	1,366,671
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純損失()	926,510	251,810
当期変動額合計	926,510	251,810
当期末残高	1,366,671	1,618,482
株主資本合計		
前期末残高	1,439,787	513,277
当期変動額		
当期純損失()	926,510	251,810
当期変動額合計	926,510	251,810
当期末残高	513,277	261,466
純資産合計		
前期末残高	1,439,787	513,277
当期変動額		
当期純損失()	926,510	251,810
当期変動額合計	926,510	251,810
当期末残高	513,277	261,466

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	923,390	249,010
減価償却費	75,518	35,022
支払利息	4,740	10,273
受取利息及び受取配当金	617	19
補助金収入	3,500	29,514
特別退職一時金	47,422	-
減損損失	53,275	-
固定資産除却損	3,149	45,054
その他の特別損益(は益)	1,944	-
売上債権の増減額(は増加)	494,016	155,325
たな卸資産の増減額(は増加)	404,588	57,568
製品保証引当金の増減額(は減少)	9,516	4,891
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,100	500
仕入債務の増減額(は減少)	235,114	80,891
未払金の増減額(は減少)	6,515	494
未払消費税等の増減額(は減少)	40,116	2,871
未収消費税等の増減額(は増加)	27,612	27,612
たな卸資産から固定資産への振替額	17,493	41,984
その他	10,774	3,276
小計	192,096	214,940
利息及び配当金の受取額	617	19
利息の支払額	5,156	11,480
補助金の受取額	3,500	29,514
法人税等の支払額	5,222	4,563
特別退職一時金の支払額	47,247	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,605	201,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	257	-
無形固定資産の取得による支出	22,131	-
出資金の回収による収入	-	20,160
その他	111	1,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,500	22,011
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	180,000
長期借入れによる収入	250,000	-
長期借入金の返済による支出	41,300	50,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	208,700	129,340
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,405	50,099
現金及び現金同等物の期首残高	243,761	184,356
現金及び現金同等物の期末残高	184,356	134,256

【継続企業の前提に関する注記】

<p>前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)</p>
<p>当社は、前事業年度において23,891千円の営業損失を計上し、また当事業年度においては、売上高が530,154千円（前事業年度2,059,634千円）と著しく減少するとともに、819,265千円の営業損失を引き続き計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消するために、次のとおりビジネスモデル及び経営戦略の改革を実行し、事業の安定化及び財務体質の強化を図ってまいります。</p> <p>当社は、TABテープやBGA・CSP等の半導体パッケージの外観検査装置を主力製品としており、新製品開発のために先行して研究開発投資を実施しております。しかしながら、現在、半導体市場の需要の冷え込み及び価格の下落により、半導体関連の設備投資が抑制されており、当社をとりまく事業環境は急激かつ著しく悪化しております。</p> <p>当社は、このような事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を構築するため、次の取り組みにより売上拡大を実現し、収益基盤の安定化を図ってまいります。</p> <p>1．検査対象を半導体パッケージからプリント基板及び精密電子部品等に裾野を広げることで検査装置の製品ラインナップの拡充を図り、当社の強みであるファインパターン検査技術及び高速連続検査技術によって、ユーザーの検査ニーズに対する高度なソリューションを提供してまいります。</p> <p>2．FAシステム事業を再開し、ユーザーにおける生産プロセスの自動化ニーズへのソリューションを提供してまいります。</p> <p>また、費用面においては、研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図る一方、組織のスリム化や業務フローの見直し等、業務全般の徹底した改善による効率化を図り、更には人員の削減及び給与体系の見直しを実施したことで固定費を圧縮し、営業利益の改善を推進しております。</p> <p>資金面につきましては、今後の厳しい事業環境を踏まえ、これまで以上に主要取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいりますので、資金面では問題はないと考えております。</p> <p>しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前々事業年度において23,891千円の営業損失、前事業年度においては819,265千円の営業損失を計上し、また当事業年度においても、224,415千円の営業損失を引き続き計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、TABテープやBGA・CSP等の半導体パッケージ及びプリント基板の外観検査装置の分野において、特に高い性能を要求されるハイエンドの分野に注力して、事業活動を展開しております。一昨年のリーマンショック以降、設備投資が極端に低迷しておりましたが、前事業年度後半から新製品を中心に引合いが増加し、受注も回復してまいりました。</p> <p>当社は、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を構築するため、検査対象を半導体パッケージからプリント基板及び精密電子部品等に裾野を広げることで検査装置の製品ラインナップの拡充を図り、当社の強みであるファインパターン検査技術及び高速連続検査技術によって、ユーザーの検査ニーズに対する高度なソリューションを提供していくこと及びハイエンド分野で培った技術をベースとして、市場規模の大きい精密プリント基板市場に向けた製品戦略を展開することで、売上拡大を実現し、収益基盤の安定化を図ってまいります。</p> <p>また、費用面においては、研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図る一方、組織のスリム化や業務フローの見直し等、業務全般の徹底した改善による効率化を図り、収益構造の改善を進めております。</p> <p>資金面につきましては、引合いの増加、受注の回復が見えてきているとはいえ、今後の厳しい事業環境を踏まえ、これまで以上に主要取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいりますので、資金面では問題はないと考えております。</p> <p>しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この結果、売上総損失、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が168千円それぞれ増加しております。 また、たな卸資産のうち、原材料については、従来先入先出法を採用していましたが、当事業年度より移動平均法を採用しております。この変更は、新しい原価計算システム導入を契機に、仕入価格の変動をより適切に原価計算に反映させるためであります。 この結果、売上総損失が1,674千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が1,720千円それぞれ減少しております。</p>	<p>原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7～38年 構築物 15年 機械及び装置 3～12年 車両運搬具 2年 工具、器具及び備品 3～10年 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 製品保証引当金 製品の保証期間に発生する無償保守費に備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る処理に準じた会計処理方法によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を適用しております。</p> <p>この変更に伴う営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「出資金」は、当事業年度において金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれる当該金額は7千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「販売促進費」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前事業年度の販売費及び一般管理費に含まれる当該金額は2,521千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)																												
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">377,911千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">17,556千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">20,350千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">415,818千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">32,620千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">264,380千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">297,000千円</td> </tr> </table>	建物	377,911千円	構築物	17,556千円	土地	20,350千円	計	415,818千円	1年内返済予定の長期借入金	32,620千円	長期借入金	264,380千円	計	297,000千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">354,594千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">15,063千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">20,350千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">390,007千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">40,920千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">223,460千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">264,380千円</td> </tr> </table> <p>2 受取手形割引高 66,150千円</p>	建物	354,594千円	構築物	15,063千円	土地	20,350千円	計	390,007千円	1年内返済予定の長期借入金	40,920千円	長期借入金	223,460千円	計	264,380千円
建物	377,911千円																												
構築物	17,556千円																												
土地	20,350千円																												
計	415,818千円																												
1年内返済予定の長期借入金	32,620千円																												
長期借入金	264,380千円																												
計	297,000千円																												
建物	354,594千円																												
構築物	15,063千円																												
土地	20,350千円																												
計	390,007千円																												
1年内返済予定の長期借入金	40,920千円																												
長期借入金	223,460千円																												
計	264,380千円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)																				
<p>1 研究開発費の総額 242,991千円</p> <p>2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ソフトウエア</td> <td style="text-align: right;">3,038千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">110千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">秋田県 仙北市</td> <td>遊休</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">43,273千円</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">8,835千円</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>ソフトウエア</td> <td style="text-align: right;">1,166千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、全社及び遊休資産を基準として減損損失を把握するグルーピングの単位としております。</p> <p>遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分価額をゼロとして評価しております。</p>	ソフトウエア	3,038千円	工具、器具及び備品	110千円	場所	用途	種類	減損損失	秋田県 仙北市	遊休	工具、器具及び備品	43,273千円	遊休	機械及び装置	8,835千円	遊休	ソフトウエア	1,166千円	<p>1 研究開発費の総額 81,552千円</p> <p>2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">45,054千円</td> </tr> </table>	建設仮勘定	45,054千円
ソフトウエア	3,038千円																				
工具、器具及び備品	110千円																				
場所	用途	種類	減損損失																		
秋田県 仙北市	遊休	工具、器具及び備品	43,273千円																		
	遊休	機械及び装置	8,835千円																		
	遊休	ソフトウエア	1,166千円																		
建設仮勘定	45,054千円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,663	-	-	10,663
合計	10,663	-	-	10,663

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,663	-	-	10,663
合計	10,663	-	-	10,663

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在)
現金及び預金勘定 184,356千円	現金及び預金勘定 134,256千円
現金及び現金同等物 184,356千円	現金及び現金同等物 134,256千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)				当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)			
リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	3,764	2,448	1,315	車両運搬具	3,764	3,147	616
工具、器具及び 備品	22,336	14,352	7,984	工具、器具及び 備品	13,716	9,829	3,886
ソフトウェア	9,246	5,536	3,710	ソフトウェア	9,246	7,630	1,616
合計	35,348	22,336	13,011	合計	26,727	20,607	6,119
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
7,656千円				5,451千円			
1年超				1年超			
7,737千円				2,285千円			
合計				合計			
15,394千円				7,737千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
8,630千円				7,116千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
7,473千円				5,939千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
746千円				401千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金への用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(主として長期)であり、全て固定金利によるものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額 2	時 価 2	差 額 2
(1) 現金及び預金	134,256	134,256	-
(2) 受取手形	13,480	13,480	-
(3) 売掛金	261,138	261,138	-
(4) 支払手形	(72,097)	(72,097)	-
(5) 買掛金	(35,743)	(35,743)	-
(6) 短期借入金	(180,000)	(180,000)	-
(7) 長期借入金 1	(357,340)	(357,942)	(602)

1 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金51,480千円を含めております。

2 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)支払手形、(5)買掛金及び(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	134,256	-	-	-
受取手形	13,480	-	-	-
売掛金	261,138	-	-	-
合計	408,874	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

有価証券

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
その他有価証券 非上場株式(千円)	0	-

(注) 前事業年度において、その他有価証券で時価のないものの減損処理額は、499千円であります。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

退職給付費用

	前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
当期に費用認識した拠出額	1,857千円	当期に費用認識した拠出額 1,266千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 26名	当社取締役 3名 当社従業員 15名	当社取締役 4名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1、2	普通株式 268株	普通株式 200株	普通株式 1,188株
付与日	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自平成12年3月6日 至平成14年3月6日	自平成15年11月25日 至平成17年7月31日	自平成16年12月17日 至平成18年3月31日
権利行使期間	自平成14年3月7日 至平成22年3月5日	自平成17年8月1日 至平成25年7月24日	自平成18年4月1日 至平成26年3月18日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1、2	普通株式 76株	普通株式 60株
付与日	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自平成17年11月18日 至平成19年7月31日	自平成18年2月17日 至平成19年7月31日
権利行使期間	自平成19年8月1日 至平成27年7月28日	同左

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年3月17日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記ストック・オプション数は、分割後の株数で記載しております。

3. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで上記付与対象者の地位にあることを要します。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	151	180	1,158	42	60
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	36	22	76	6	-
未行使残	115	158	1,082	36	60

単価情報

	平成12年の旧商法第280条 ノ19第1項の規定に基づく 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日
権利行使価格 (円)	100,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利行使価格 (円)	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当事業年度（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 26名	当社取締役 3名 当社従業員 15名	当社取締役 4名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプション数（注）1、2	普通株式 268株	普通株式 200株	普通株式 1,188株
付与日	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 平成12年3月6日 至 平成14年3月6日	自 平成15年11月25日 至 平成17年7月31日	自 平成16年12月17日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成14年3月7日 至 平成22年3月5日	自 平成17年8月1日 至 平成25年7月24日	自 平成18年4月1日 至 平成26年3月18日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプション数（注）1	普通株式 76株	普通株式 60株
付与日	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 平成17年11月18日 至 平成19年7月31日	自 平成18年2月17日 至 平成19年7月31日
権利行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成27年7月28日	同左

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成18年3月17日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記ストック・オプション数は、分割後の株数で記載しております。
- 付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）まで上記付与対象者の地位にあることを要します。
- 平成12年の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権は、行使期間完了となっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	115	158	1,082	36	60
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	115	-	2	-	-
未行使残	-	158	1,080	36	60

単価情報

	平成12年の旧商法第280条 ノ19第1項の規定に基づく 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日
権利行使価格 (円)	100,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利行使価格 (円)	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)																																																				
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">387,155千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">81,332</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">836</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">147,592</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">422</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">436</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">617,937</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">617,937</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">29,962千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">29,962</td> </tr> </table>	繰越欠損金	387,155千円	減価償却超過額	81,332	貸倒引当金繰入額否認	161	製品保証引当金	836	たな卸資産評価損否認	147,592	未払事業税	422	その他	436	繰延税金資産合計	617,937	評価性引当金	617,937	繰延税金資産の純額	-	固定資産圧縮積立金	29,962千円	繰延税金負債合計	29,962	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">494,910千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">31,369</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">2,812</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">148,018</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産廃棄損否認</td> <td style="text-align: right;">19,720</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">765</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損否認</td> <td style="text-align: right;">18,201</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">584</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">716,746</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">716,746</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">29,129千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">29,129</td> </tr> </table>	繰越欠損金	494,910千円	減価償却超過額	31,369	貸倒引当金繰入額否認	363	製品保証引当金	2,812	たな卸資産評価損否認	148,018	たな卸資産廃棄損否認	19,720	未払事業税	765	固定資産除却損否認	18,201	その他	584	繰延税金資産合計	716,746	評価性引当金	716,746	繰延税金資産の純額	-	固定資産圧縮積立金	29,129千円	繰延税金負債合計	29,129
繰越欠損金	387,155千円																																																				
減価償却超過額	81,332																																																				
貸倒引当金繰入額否認	161																																																				
製品保証引当金	836																																																				
たな卸資産評価損否認	147,592																																																				
未払事業税	422																																																				
その他	436																																																				
繰延税金資産合計	617,937																																																				
評価性引当金	617,937																																																				
繰延税金資産の純額	-																																																				
固定資産圧縮積立金	29,962千円																																																				
繰延税金負債合計	29,962																																																				
繰越欠損金	494,910千円																																																				
減価償却超過額	31,369																																																				
貸倒引当金繰入額否認	363																																																				
製品保証引当金	2,812																																																				
たな卸資産評価損否認	148,018																																																				
たな卸資産廃棄損否認	19,720																																																				
未払事業税	765																																																				
固定資産除却損否認	18,201																																																				
その他	584																																																				
繰延税金資産合計	716,746																																																				
評価性引当金	716,746																																																				
繰延税金資産の純額	-																																																				
固定資産圧縮積立金	29,129千円																																																				
繰延税金負債合計	29,129																																																				
<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																				

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菅原雅史	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接8.2	被債務保証	借入債務に係る被債務保証(注)	100,000	-	-

（注）当社は、株式会社秋田銀行からの借入債務に対して、当社代表取締役社長菅原雅史から個人として債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度（自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菅原雅史	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接13.1	被債務保証	借入債務に係る被債務保証(注)	122,960	-	-

（注）当社は、金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長菅原雅史から個人として債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)		当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)	
1株当たり純資産額	48,136.30円	1株当たり純資産額	24,520.91円
1株当たり当期純損失金額	86,890.22円	1株当たり当期純損失金額	23,615.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	926,510	251,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	926,510	251,810
期中平均株式数(株)	10,663	10,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(新株予約権の目的となる株式の数115株)及び新株予約権3種類(新株予約権の数1,336株)。	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(新株予約権の目的となる株式の数115株)及び新株予約権3種類(新株予約権の数1,334株)。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

1. ストック・オプション(新株予約権)の取得及び消却

当社は、平成22年6月25日開催の取締役会において、下記のとおりストック・オプション(新株予約権)の取得及び消却について決議いたしました。

(1) ストックオプション(新株予約権)の取得及び消却をする理由

下記新株予約権につき、行使価額と実勢価額が著しく乖離しており、行使しにくい状態であることと、当社の潜在株式の整理を理由として、割当対象者と協議の結果、無償にて当社が取得するとともに、消却を行ったものであります。

(2) 消却の対象となる新株予約権

第1回～第4回新株予約権

(3) 取得及び消却する新株予約権の数：総数

	新株予約権の数	行使価額	目的となる株式の種類及び数
第1回新株予約権	79個	200,000円	普通株式 158株
第2回新株予約権	540個	200,000円	普通株式 1,080株
第3回新株予約権	18個	200,000円	普通株式 36株
第4回新株予約権	30個	200,000円	普通株式 60株
合計	667個	-	普通株式 1,334株

(注) 1. 当社は、平成18年3月17日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. なお、今回消却することにより当該新株予約権の残りはありません。

(4) 消却の実行日

平成22年6月25日

2. ストック・オプション(新株予約権)の発行について

当社は、平成22年7月23日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することについて決議いたしました。

当該内容については、「第4 提出会社の状況」、「1 株式等の状況」、「(9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	557,887	-	-	557,887	197,850	24,333	360,036
構築物	50,357	-	-	50,357	35,293	2,493	15,063
機械及び装置	13,501	-	-	13,501	12,548	214	953
車両運搬具	1,700	-	-	1,700	1,648	16	51
工具、器具及び備品	56,407	8,848	153	65,102	52,416	3,279	12,685
土地	20,350	-	-	20,350	-	-	20,350
建設仮勘定	19,176	45,968	57,887	7,258	-	-	7,258
有形固定資産計	719,380	54,621	58,040	716,157	299,757	30,338	416,399
無形固定資産							
借地権	12,980	-	-	12,980	-	-	12,980
ソフトウェア	25,744	-	-	25,744	11,550	4,683	14,194
その他	337	-	-	337	-	-	337
無形固定資産計	39,062	-	-	39,062	11,550	4,683	27,512
長期前払費用	2,380	309	516	2,172	-	-	2,172

(注) 1. 当期中の主な増加内容は次のとおりです。

工具、器具及び備品	C S P簡易外観検査装置	8,848千円
建設仮勘定	基板A O I ペリファイ装置 デモ機	7,258千円
	基板A O I 本体 デモ機	38,710千円

2. 当期中の主な減少内容は次のとおりです。

建設仮勘定	基板A O I 本体 デモ機	38,710千円
	単条A V I 検査装置 デモ機	19,176千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	180,000	3.285	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,660	51,480	1.806	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	357,340	305,860	1.806	平成23年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	408,000	537,340	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	51,480	51,480	51,480	51,480

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	400	900	-	400	900
製品保証引当金	2,070	6,962	2,070	-	6,962

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	338
預金 普通預金	133,918
小計	133,918
合計	134,256

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社イースタン	880
イビデン株式会社	12,600
合計	13,480

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年6月	2,350
7月	10,799
8月	330
合計	13,480

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
昭和リース株式会社	106,470
鍋林株式会社	102,900
株式会社エム・シー・エス	29,395
新光電気工業株式会社	6,365
日立電線株式会社	5,745
日立電線フィルムデバイス株式会社	4,321
その他	5,942
合計	261,138

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
117,493	582,748	439,103	261,138	62.7	365 118.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
BGA検査装置	38,372
基板AOI	13,950
その他	165
合計	52,487

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
主材料	32,556
副材料	3,512
事務用品等	1,139
合計	37,207

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山口電材株式会社	15,576
株式会社ラプラス	13,175
林時計工業株式会社	11,453
太平貿易株式会社	6,081
有限会社テーケーマシーン	5,381
その他	20,431
合計	72,097

(口) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年5月	5,079
6月	16,010
7月	22,863
8月	28,145
合計	72,097

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社エーディーエステック	11,763
株式会社アドイン研究所	4,053
株式会社ラプラス	3,635
太平貿易株式会社	2,890
山口電材株式会社	1,847
その他	11,555
合計	35,743

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

種類	第1四半期 自平成21年5月1日 至平成21年7月31日	第2四半期 自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	第3四半期 自平成21年11月1日 至平成22年1月31日	第4四半期 自平成22年2月1日 至平成22年4月30日
売上高（千円）	25,906	168,237	121,364	239,490
税引前四半期純損失金額（千円）	61,024	28,224	54,803	104,958
四半期純損失金額 （千円）	61,791	28,990	55,569	105,459
1株当たり四半期 純損失金額（円）	5,794.91	2,718.81	5,211.43	9,890.23

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.inspec21.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第21期（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）平成21年7月28日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年7月28日東北財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）平成21年9月14日東北財務局長に提出。

第22期第2四半期（自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日）平成21年12月14日東北財務局長に提出。

第22期第3四半期（自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日）平成22年3月15日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成21年12月28日東北財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月14日東北財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年7月28日

インスペック株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山下 隆 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉山 勝 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失23,891千円を計上し、当事業年度においては売上高が著しく減少するとともに819,265千円の営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な会計方針の2に記載されているとおり、会社は棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
3. 重要な会計方針の2に記載されているとおり、会社はたな卸資産の評価方法のうち、原材料については、先入先出法から移動平均法に変更した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスペック株式会社の平成21年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、インスペック株式会社が平成21年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスで処理される全取引に対しては会社による再検証が行われ、その結果特定した必要な修正はすべて財務諸表に反映されており、財務諸表監査において、当該重要な欠陥の影響を考慮して実施すべき監査手続、実施の時期及び範囲を決定しているため、財務諸表監査の意見に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年7月26日

インスペック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度において23,891千円の営業損失、前事業年度においては819,265千円の営業損失を計上し、また、当事業年度においても224,415千円の営業損失を引き続き計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスペック株式会社の平成22年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、インスペック株式会社が平成22年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。